









産前産後の子育てをサポートします。

新宿区産前産後支援事業 利用案内

産前産後に、育児や家事等の支援を必要とするご家庭に対して、訪問による支援を行うことにより、養育者及び妊婦の育児、養育及び家事を支援し、もって児童の健康で情操豊かな育成を図ることを目的としています。

<p>利用対象</p>	<p><新宿区に住民登録がある方で次のいずれかに該当する方> ・妊婦の方 ・1歳未満のお子さんを養育されている方 ・3歳未満のお子さんと4歳未満の兄弟を養育されている多子家庭の方 ・3歳未満の多胎児（双子や三つ子以上）を養育されている方 ※ただし産後ドゥーラは、産前～出生後5か月未満までのご利用となります。</p>																					
<p>利用可能期間 及び 利用上限時間数</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対象の児童の年齢区分</td> <td></td> <td style="text-align: center;">  単胎児 </td> <td style="text-align: center;">  多胎児 </td> </tr> <tr> <td>利用可能期間</td> <td>第1子みの家庭の上限時間 (兄弟無)</td> <td>多子家庭の 利用上限時間 (兄弟有)</td> <td>多胎児家庭 (双子の場合)</td> </tr> <tr> <td>産前～ 1歳未満</td> <td>40時間</td> <td>兄弟が3歳未満 …55時間 兄弟が3歳以上 …40時間</td> <td>75時間</td> </tr> <tr> <td>1歳～ 2歳未満</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>兄弟が4歳未満 …20時間</td> <td>60時間</td> </tr> <tr> <td>2歳～ 3歳未満</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>兄弟が4歳未満 …20時間</td> <td>60時間</td> </tr> </table> <p>※多子家庭の兄弟の年齢は、次の基準で確認を行います。 (1) 対象の児童が産前～1歳未満のときは、出生日を基準とする。 (2) 対象の児童が1歳～2歳未満のときは、1の誕生日を基準とする。 (3) 対象の児童が2歳～3歳未満のときは、2歳の誕生日を基準とする。 対象の児童とは、世帯における最年少児童のことを指します。</p> <p>※多胎児家庭の三つ子以上の場合は、年齢区分ごとに、児童1人当たり30時間を追加します。</p>	対象の児童の年齢区分		 単胎児	 多胎児	利用可能期間	第1子みの家庭の上限時間 (兄弟無)	多子家庭の 利用上限時間 (兄弟有)	多胎児家庭 (双子の場合)	産前～ 1歳未満	40時間	兄弟が3歳未満 …55時間 兄弟が3歳以上 …40時間	75時間	1歳～ 2歳未満	/	兄弟が4歳未満 …20時間	60時間	2歳～ 3歳未満	/	兄弟が4歳未満 …20時間	60時間	
対象の児童の年齢区分			 単胎児	 多胎児																		
	利用可能期間		第1子みの家庭の上限時間 (兄弟無)	多子家庭の 利用上限時間 (兄弟有)	多胎児家庭 (双子の場合)																	
	産前～ 1歳未満		40時間	兄弟が3歳未満 …55時間 兄弟が3歳以上 …40時間	75時間																	
	1歳～ 2歳未満	/	兄弟が4歳未満 …20時間	60時間																		
2歳～ 3歳未満	/	兄弟が4歳未満 …20時間	60時間																			
<p>支援時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～日曜日（祝日含む）※ただし、12月29日～1月3日を除く ・午前9時～午後8時 ・1日1回で、1回の利用時間は2時間、3時間、4時間からお選びください。 ・支援は毎時0分、15分、30分、45分のいずれかからの開始となります。 (例) ○午後4時～6時 ×午後4時5分～6時5分 																					
<p>支援内容</p>	<p>・育児及び家事に関する支援 *詳しい内容は裏面をご覧ください。</p>																					
<p>利用料金</p>	<p>・1時間あたり1,000円（ヘルパー）または1,500円（産後ドゥーラ）（減免制度あり）</p>																					
<p>キャンセルについて</p>	<p>・キャンセルの際はお早めに直接事業者へご連絡ください。 ・利用予定日の前の営業日の午後5時以降にキャンセルした場合、1時間分の利用料がキャンセル料として発生します。事業者毎の営業日は、区ホームページでご確認ください。</p>																					

事前に利用登録が必要です！ *利用の予定が無くても登録は可能です。お早めの登録を推奨しております。

★より詳しい内容は右記二次元コード（区ホームページ）からご確認ください。



ご利用の流れ

① 利用登録申請

窓口・郵送・電子のいずれかにて利用登録申請をしてください。

- ・利用登録申請し、決定を受けていない場合は事業者へこの事業の利用予約はできません。

② 利用決定

申請内容を確認後、区から決定通知書を送ります。

- ・①利用登録申請から②利用決定まで概ね2週間ほどかかります。

③ 利用予約

区ホームページに記載の事業者から希望の事業者を選んで直接連絡をし、利用予約をしてください。
(利用日が決まり次第、お早めにご予約ください。)

- ・利用予約時に、②で送付される決定通知書に記載の「利用登録番号」が必要となります。

*利用ガイドは利用登録申請時または決定通知書送付時のいずれかでお渡しいたします。区のホームページにも掲載しております。(表面の二次元コードからご確認ください。)

④ サービス利用開始

利用日にヘルパー又は産後ドゥーラが訪問します。

⑤ 利用料の支払い

事業者指定の支払い方法にて、利用料をお支払いください。

利用登録申請方法

※詳細や事業の最新情報は区ホームページからご確認ください。

【窓口申請】

- ・区内5つの窓口で申請が出来ます。

(子ども総合センター、信濃町子ども家庭支援センター、榎町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター、北新宿子ども家庭支援センター)

【郵送申請】

- ・区ホームページ(表面の二次元コード、又は「新宿区 産前産後支援」で検索)に掲載の「申請書」を印刷していただき、下記「お問い合わせ先」までご郵送ください。

※印刷が出来ない方は申請書等を送付いたしますので下記担当宛てにご連絡ください。

【電子申請】

- ・区ホームページに掲載のリンクから申請をしてください。(事前にアカウント登録が必要です。)

※世帯の全員が住民税非課税、または生活保護世帯の場合は利用料の軽減制度があります。区担当までお問い合わせください。

支援内容

◎育児支援・・・ 沐浴、授乳、食事、お子さまのお世話、兄姉の養育、同行援助、見守り、育児相談

◎家事支援・・・ 炊事、洗濯、掃除、買い物 など

※支援の詳細や注意事項等は利用ガイドをご確認ください。

お問い合わせ先

新宿区立子ども総合センター 総合相談第一係 産前産後支援担当

住所：〒160-0022 新宿区新宿7-3-29

電話：03-3232-0675 (直通)

FAX：03-3232-0666